

温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料
平成 26 年 9 月 11 日
資 源 循 環 局

横浜市中期 4 か年計画 2014～2017

～人も企業も輝く横浜～

(素案概要説明資料)

平成 26 年 9 月

政策局

I 中期4か年計画 2014～2017の枠組み

1 位置付け

「横浜市 中期4か年計画 2014～2017」は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想(長期ビジョン)」^{*1}の実現を目指していくための計画です。

*1 横浜の20年(概ね2025年頃)を展望した市政の根本となる指針として、2006(平成18)年6月に策定しました。

2 ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、まさに都市としての大きな転換期を迎えていきます。これまで築き上げてきた成功事例や市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

都市としての大きな転換期

未来に向けて解決すべき課題

少子高齢化、生産年齢人口^{*2}の減少
・本市人口が減少(推計)(2019年)
・団塊の世代が75歳超(2025年)

都市インフラ・住宅ストックの老朽化
・道路や上下水道の約7割が築40年以上(2030年)
・全住宅の約半数が築40年以上(2030年)

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、医療・介護の問題、郊外部の活力低下の懸念、グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化など

さらなる飛躍に向けたチャンス

国の成長戦略(国家戦略特区)

首都圏の活力
（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会^{*3}
羽田空港のさらなる国際化、広域道路網整備
中央新幹線(リニア)の2027年開業）

横浜への視線(環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE戦略都市)

*2 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

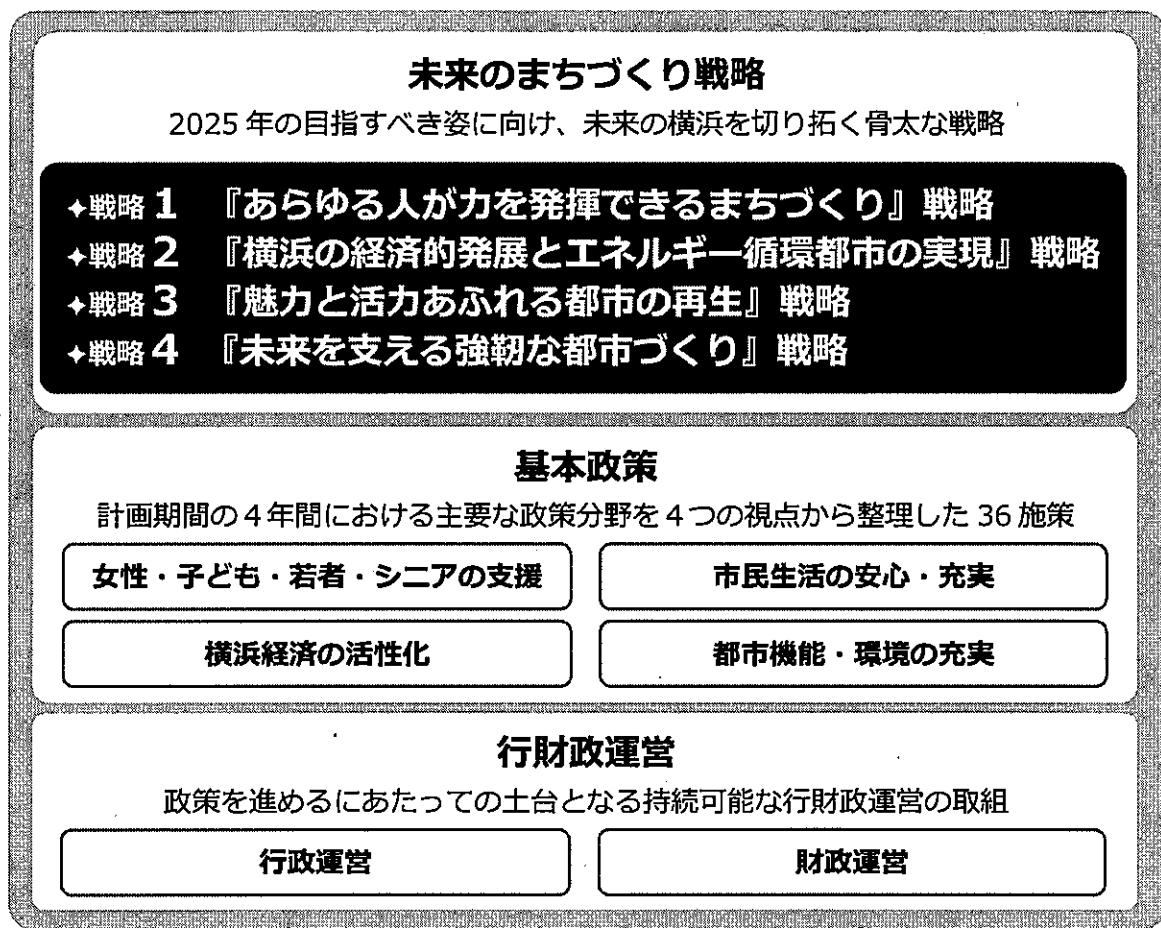
*3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

4 計画期間

2014(平成26)年度～2017(平成29)年度の4年間

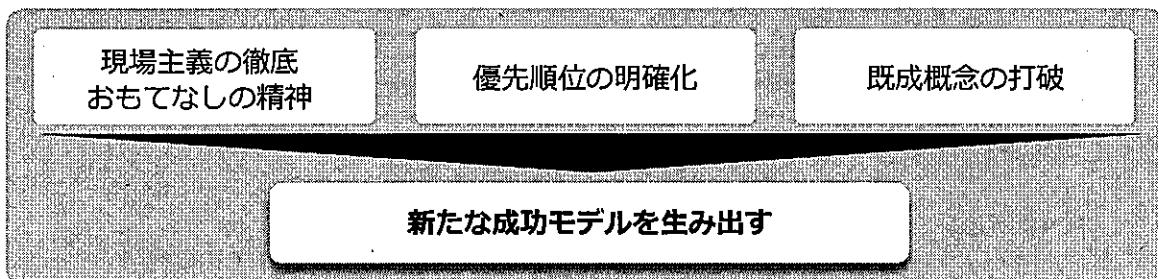
5 計画の構成

2025(平成37)年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示します。



6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、**現場主義の徹底**と**おもてなしの精神**を引き続き実践していくとともに、**優先順位を明確化**し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の**新たな成功モデル**を生み出していくます。



7 計画の特徴

(1)『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

◆3つのターゲット

- ターゲット1 2017年 戰略を着実に進める
- ターゲット2 2020年 世界に横浜を魅せる
- ターゲット3 2025年 戰略を仕上げる

(2)『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

- ◆2025年の目指すべき姿に向け、さらなる高みの実現を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。
- ◆民間の力や提案を引き出すため、新たな公民連携手法の導入や検討、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進などを図っていきます。
- ◆グローバル化が進展する中で、国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

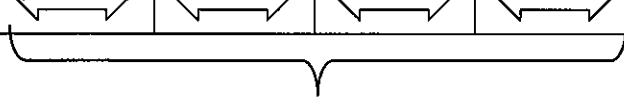
(3)『進化』～変化にあわせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

- ◆社会経済状況の変化に柔軟に対応する、戦略、基本政策それぞれのP D C Aにより、成果にこだわる計画としていきます。

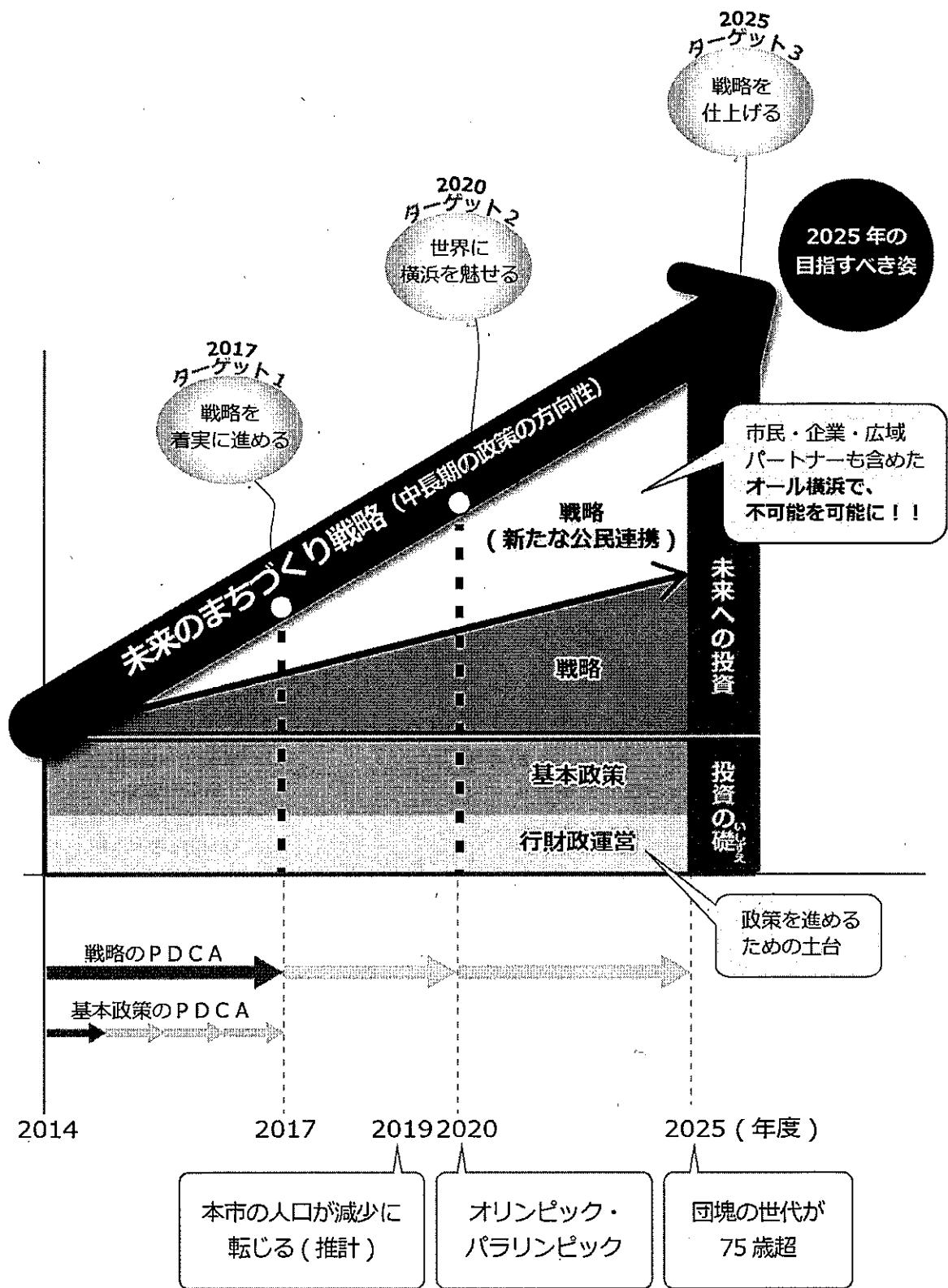
【計画のP D C A】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
戦 略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。			検証	検証	
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。					

↓



計画期間



II 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

1 人口構成のスライドへの対応

◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010(平成22)年と2025(平成37)年の人口構成(7ページ:図2)を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025年には、団塊の世代が75歳を超えて、高齢者が約100万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要になります。

図1：2025年の男女別年齢別労働力人口(推計)

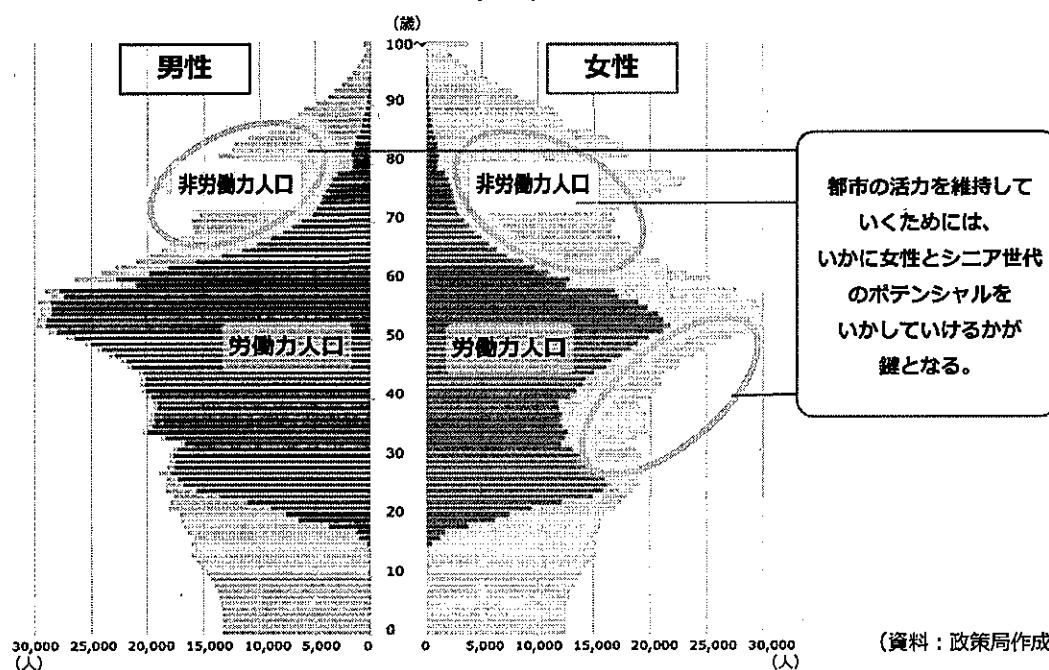
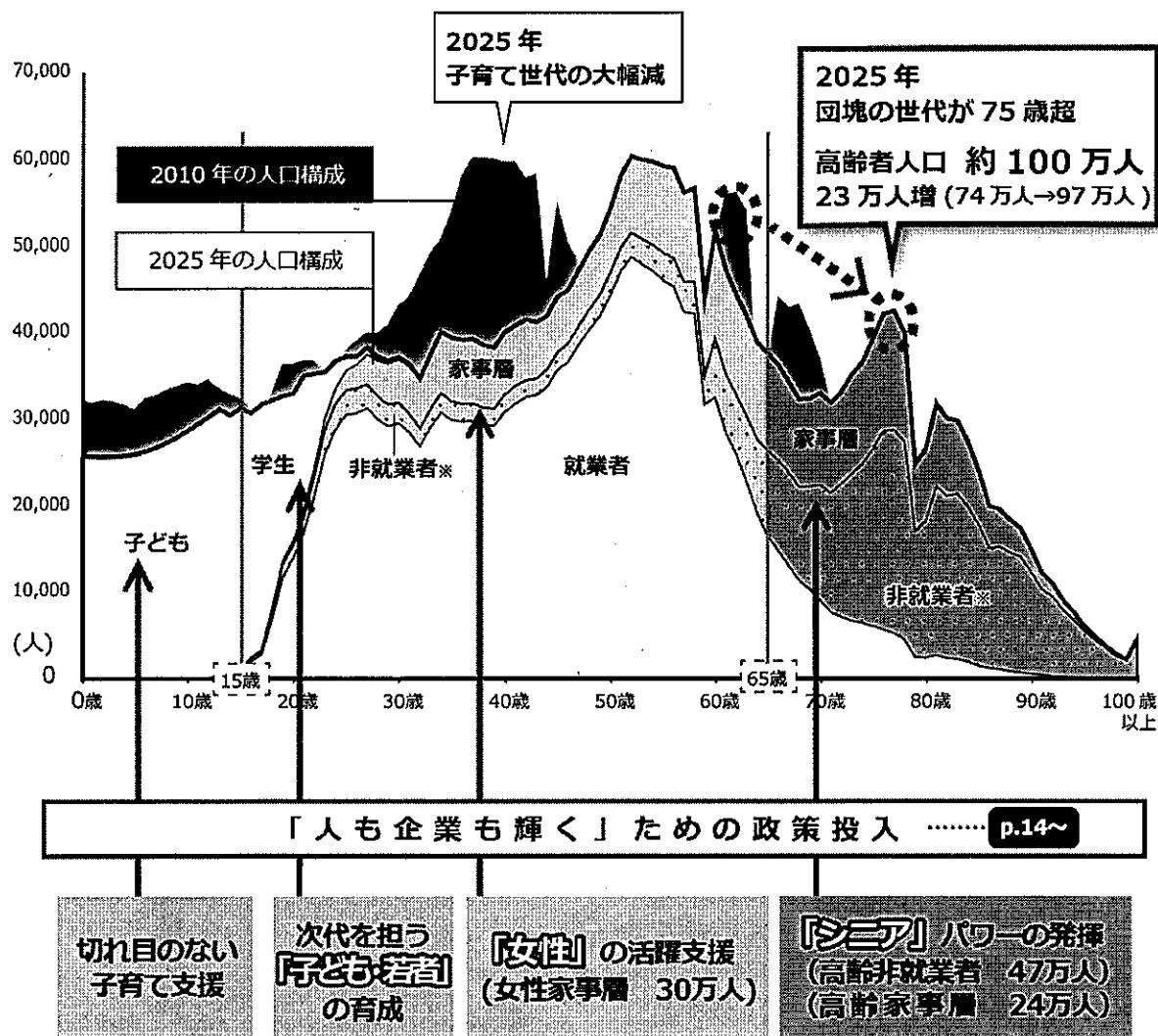


図2：人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応
(2010年と2025年の比較)

2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
2025年における課題	出生数 7千人減	子育て世代 25万人減	就業者 5万人減	高齢者人口 23万人増
	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



370万人の健康づくり

*ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものを非就業者という。
(資料: 2010年については国勢調査、2025年については政策局推計)

2 都市環境の変化への対応

◆交通ネットワークの変化

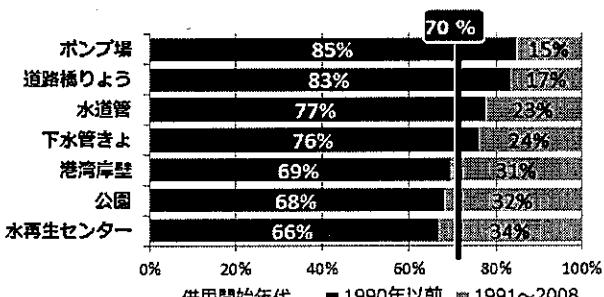
広域的には、圏央道（高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ区間）の開通により、東名高速道路・中央自動車道などが高速道路で直結したことに加え、羽田空港のさらなる国際化、2027(平成39)年の中央新幹線（リニア）の開業、市内では、神奈川東部方面線の開業や横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路の開通が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、沿線の機能強化や産業拠点の形成、土地利用転換などを図っていくことが必要となります。

◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

図3：都市インフラの約7割が
2030年までに供用開始から40年以上に



(資料：横浜市公共施設の保全・利活用基本方針)

◆グローバル化の進展、産業構造の変化

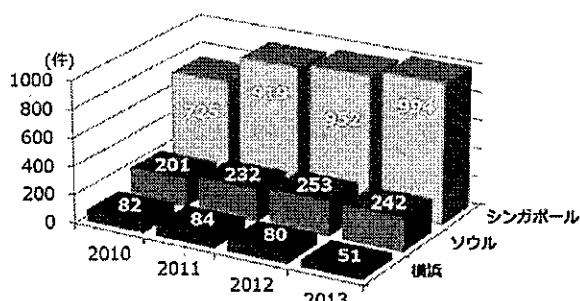
グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICE*などの振興、街の魅力や賑わいづくりにつながる質の高い緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必要があります。

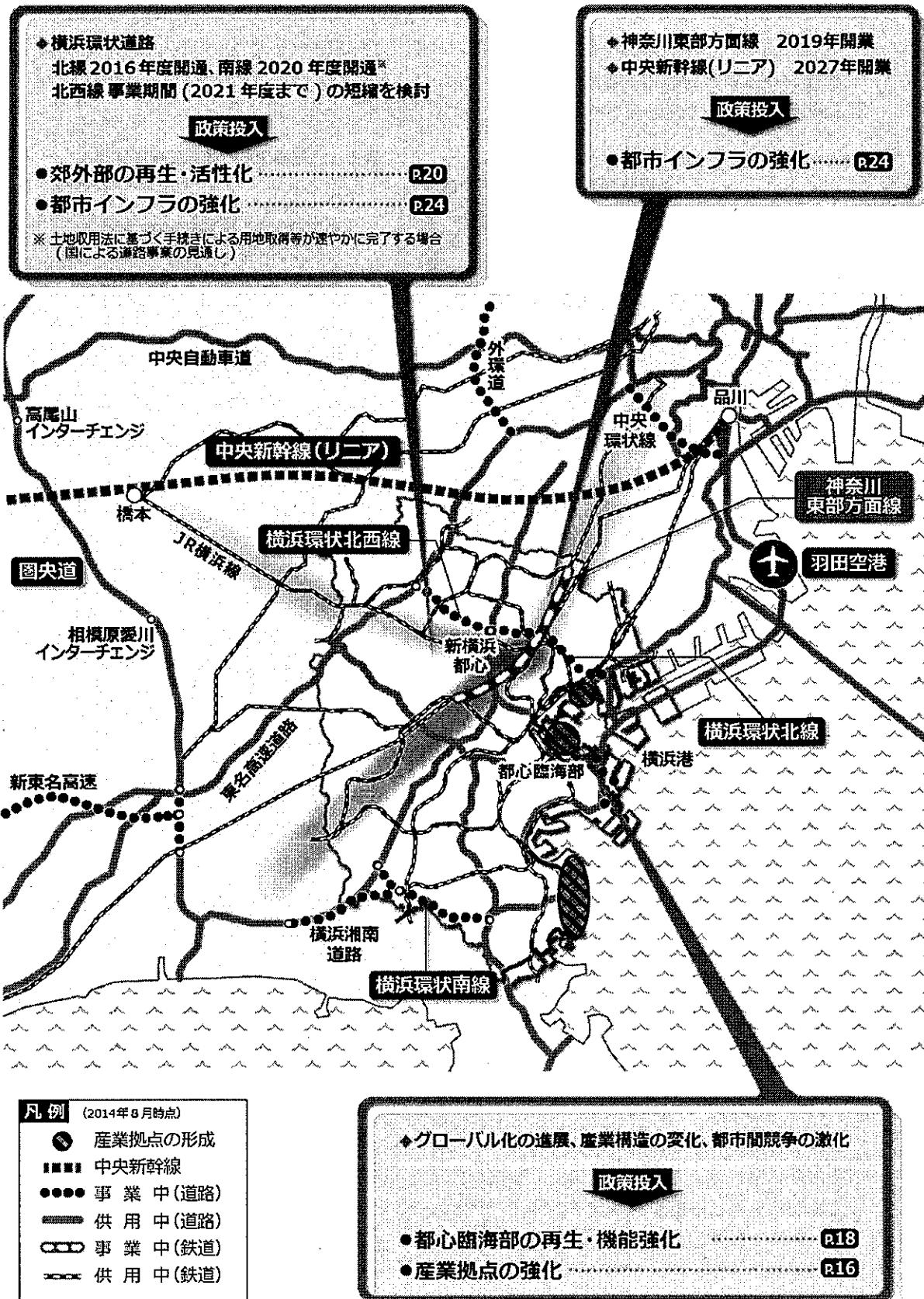
図4：国際会議件数における世界との差



(資料：UIA(国際団体連合) 国際会議統計)

*MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関等の学術会議(Convention)、イベント・展示(Event/Exhibition)の総称

図5：広域的な交通ネットワークの変化とその対応



II 本市を取り巻く状況とその対応

◆郊外部の活力低下

大規模団地や郊外住宅地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、地域の特性をいかしながら民間事業者との連携などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上に

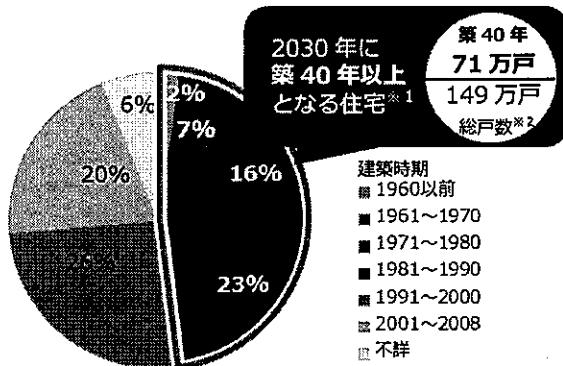


表1：大規模団地で急速に進展する
人口減少と高齢化

大規模団地*と本市全体における
人口増減率と高齢化率の比較

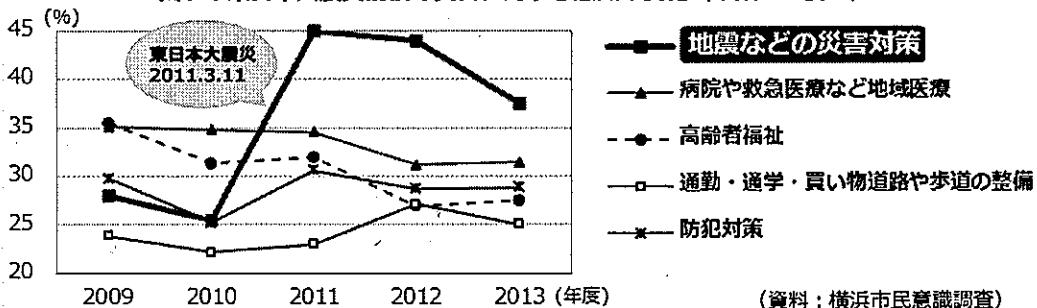
2000年から2010年までの変化		
	市全体	
人口 増減率	+7.6%	
大規 模 団 地	-17.9%	
高 齢 化 率 の 変 化	市全体 13.9%→20.1%	
	大規 模 団 地 13.6%→31.0%	

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地
(資料：国勢調査)

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしていくことや、低炭素なまちづくりを推進していくことが必要となります。

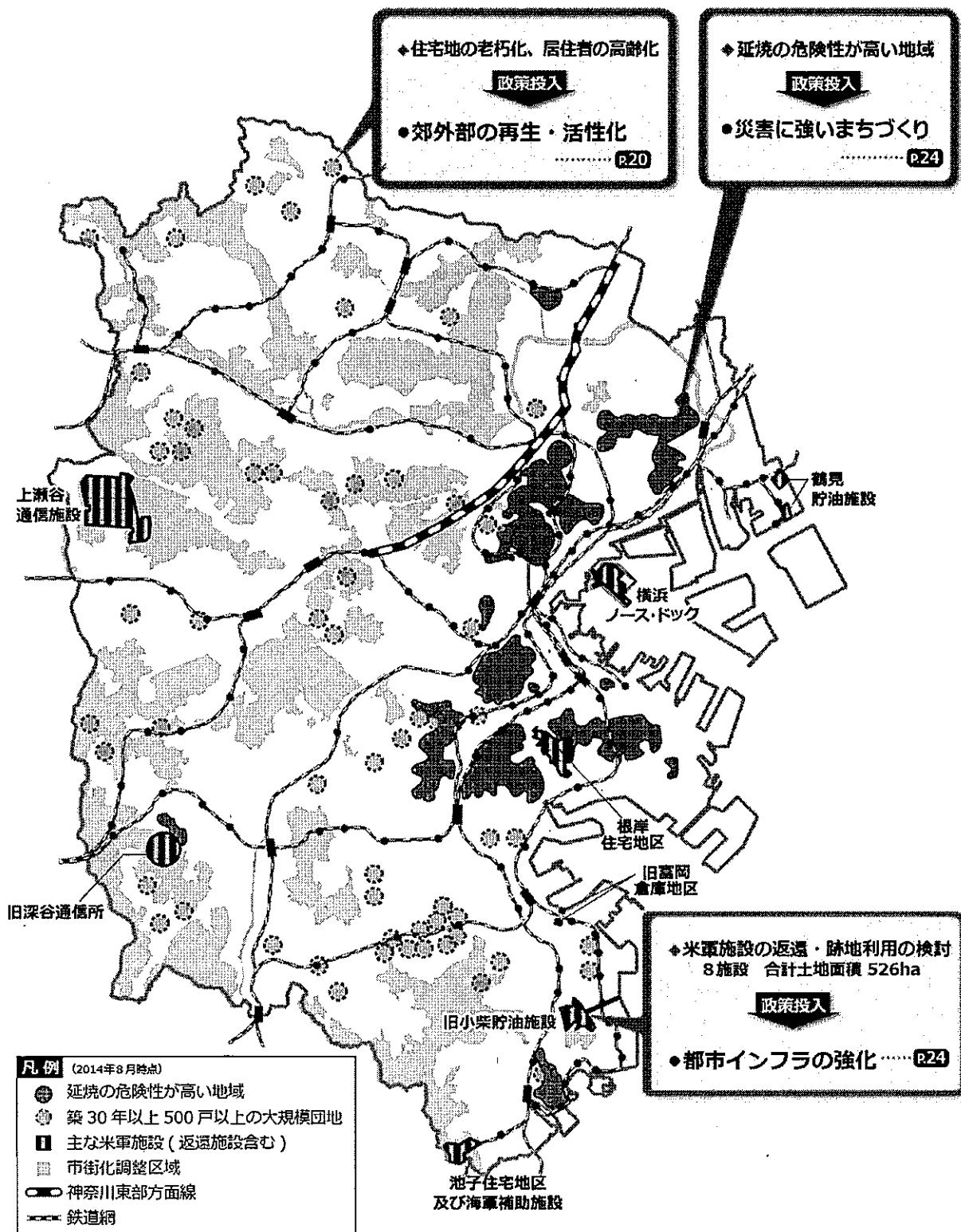
図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）



◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、適切な土地利用誘導が必要です。

図8：市域を取り巻く環境の変化とその対応



戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

人材
健康

目指すべき姿 女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015(平成27)年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定等により、妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小、中、高校までの発達の段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

370万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

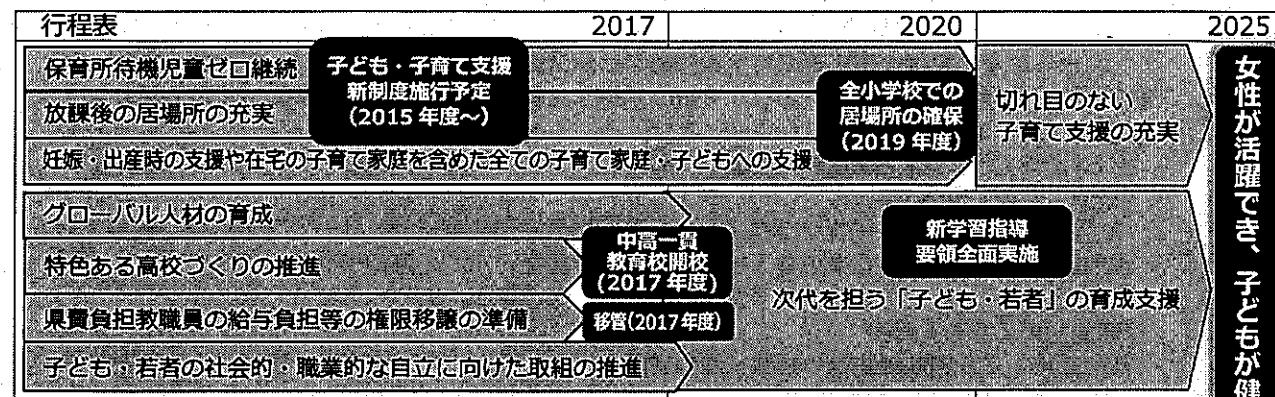
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。よこはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や市民病院の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

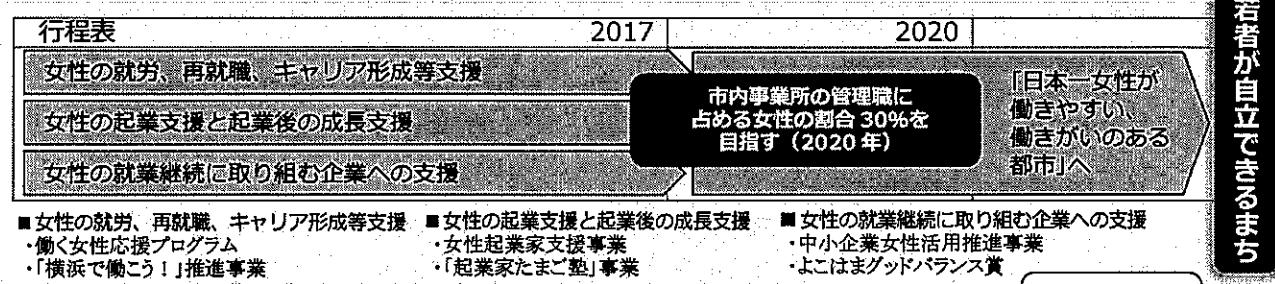
**目指すべき姿
の説明**

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大などが見込まれる中、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、活力ある都市を実現していくために必要となるあらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組める社会づくりを推進していきます。

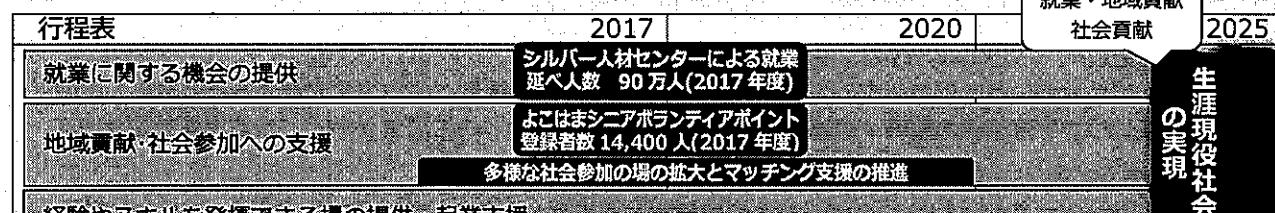


- 待機児童ゼロの継続
 - ・保育所・幼保連携認定こども園
 - ・小規模保育整備等
 - ・一時預かり等多様なニーズに対応した保育、教育の提供 等
- 放課後の居場所の充実
 - ・放課後キッズクラブへの転換
 - ・放課後児童クラブの分割・移転支援
- グローバル人材の育成
 - ・英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進 等
- 特色ある高校づくりの推進
 - ・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化 等
- 子ども・若者の社会的・職業的な自立に向けた取組の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・若者サポートステーション等での就労・自立支援

女性が活躍でき、子どもが健やかに育ち、若者が自立できるまち

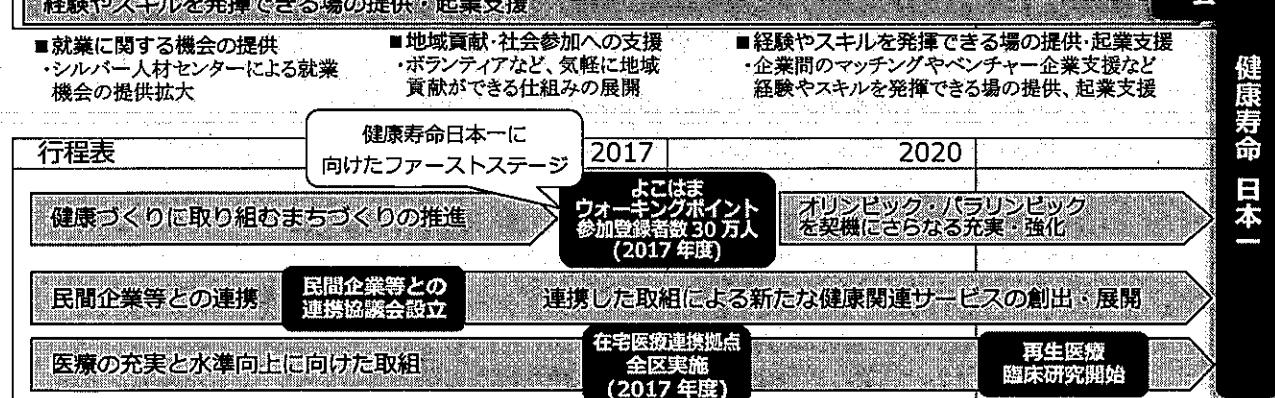


- 女性の就労、再就職、キャリア形成等支援
 - ・働く女性応援プログラム
 - ・「横浜で働く！」推進事業
- 女性の起業支援と起業後の成長支援
 - ・女性起業家支援事業
 - ・「起業家たまご塾」事業
- 女性の就業継続に取り組む企業への支援
 - ・中小企業女性活用推進事業
 - ・よこはまグッドバランス賞



生涯現役社会

健康寿命 日本一



- 健康づくりに取り組むまちづくりの推進
 - ・370万市民の健康づくりの推進
 - ・スポーツや文化芸術等による健康づくり・生きがいづくり
 - ・歩行空間等の整備検討
 - ・生活に困難を抱える方々に対する健康向上や経済的自立への支援
- 民間企業等との連携
 - ・従業員や市民の健康づくりの推進
 - ・民間企業等との連携協議会設立
 - ・新たな健康関連サービスの創出
- 医療の充実と水準向上に向けた取組
 - ・在宅における医療と介護の連携推進
 - ・がん等疾病対策の推進
 - ・救急救命体制の充実
 - ・市民病院再整備
 - ・横浜市立大学等による再生医療の研究推進

戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

目指すべき姿 活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

経済
エネルギー

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

・「環境・エネルギー」分野

省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。

・「健康・医療」分野

特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進します。また、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や、新たな健康・長寿関連サービス産業の創出に取り組みます。

・「観光・MICE」分野

新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。

・上記3分野以外の重点分野

「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積等により、「京浜臨海部」、「都心臨海部」、「金沢産業団地周辺」などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

◆市内農産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた高品質な農産物の生産振興、飲食店、加工業者等と生産者とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」発の農産物を、「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農産物の需要の拡大を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

農地貸借の意向について情報を集積し、営農意欲の高い農家への集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援、育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギー管理の推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでのHEMS^{※1}、BEMS^{※2}の実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギー管理システムの構築等に向けた取組を進めます。

※1 HEMS: 家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム。 ※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化等や、水素などの再生可能エネルギー等の活用検討、導入を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

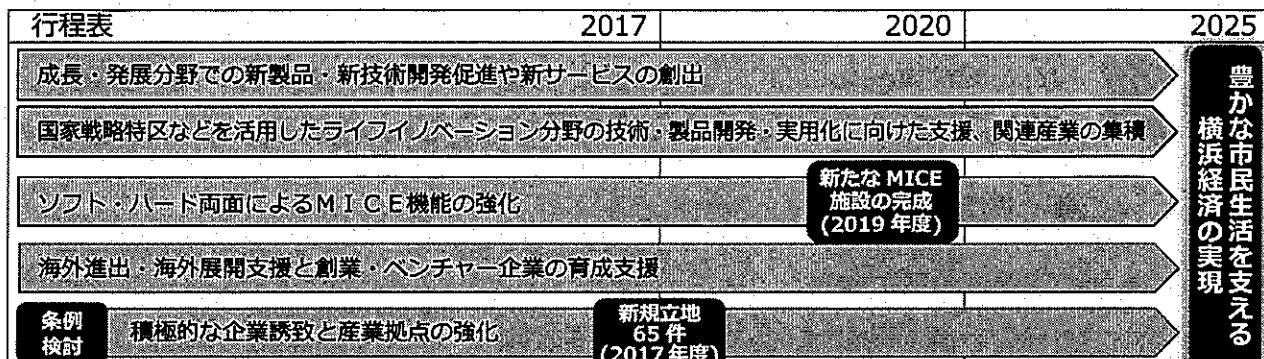
3Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても2020年の義務化(新築)に先駆けた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

活力ある都市農業

エネルギー施策の推進

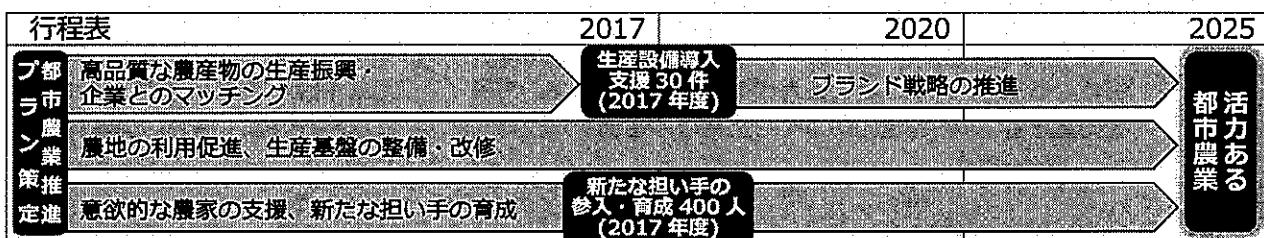
目指すべき姿
の説明

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興と、新たな雇用の創出や横浜経済の活性化につなげます。
また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちを目指します。



- 成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
 - ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
 - ・新たな健康関連サービスの創出
 - ・「植物工場」関連産業の育成
- 海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
 - ・市内企業の海外展開支援
 - ・海外インフラビジネスへの支援
 - ・起業・創業・ベンチャーの促進

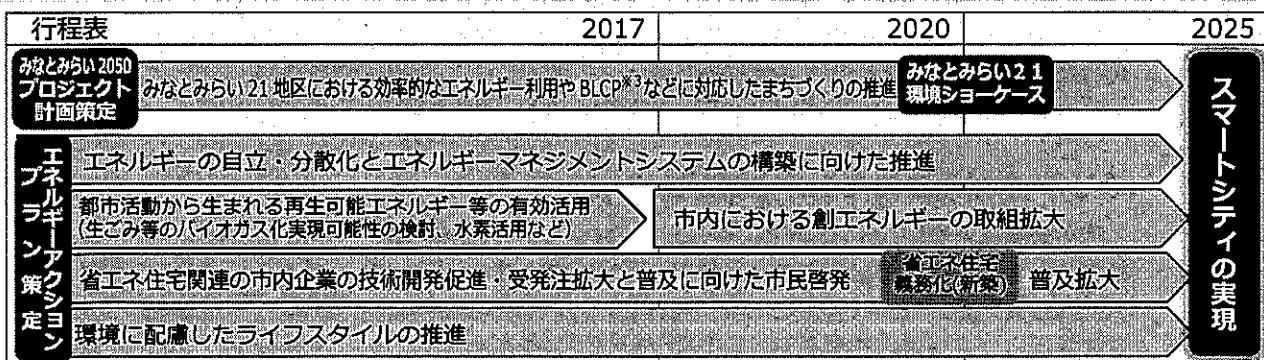
- 特区を活用したライフノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援
 - ・市内企業等の研究開発を支援
 - ・横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発
- 積極的な企業誘致と産業拠点の強化
 - ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
 - ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化
- ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化
 - ・新たなMICE施設の整備
 - ・MICE関連産業の成長促進
 - ・MICE誘致・開催支援



- ブランド戦略の推進
 - ・高品質な農産物の生産振興
 - ・企業連携による農産物の利活用促進
 - ・積極的なプロモーションの展開

- 農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
 - ・農地借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
 - ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援

- 意欲的な農家支援、新たな担い手育成
 - ・認定農業者など意欲的農家の育成
 - ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
 - ・農業技術向上に向けた研修会の実施



- エネルギー・自立・分散化、エネルギー・マネジメントシステム構築
 - ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化
 - ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化
- 再生可能エネルギー等の有効活用
 - ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討
 - ・小水力発電、下水汚泥の燃料化
 - ・公共施設における太陽光発電設備導入
 - ・水素の活用
- 省エネ住宅普及
 - ・住まいの相談体制の充実
 - ・住まいのエコリノベーションの推進

※3 BLCP:Business Living Continuity Planning(災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るために危機管理に関する行動計画)の略

戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

目指すべき姿 世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

目指すべき姿
の説明

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちを目指します。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

◆都心臨海部の魅力向上

グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、企業誘致に不可欠な生活環境の充実強化のため、横浜駅周辺地区では、業務・商業機能に加え、高規格住宅等の導入により大規模な都市のリノベーションを進めます。あわせて、みなとみらい21地区においては、観光MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。

また、山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や、横浜文化体育馆（武道館機能を含む）、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルにあわせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、エリア全体の魅力を高めます。

さらに、このような各エリアの都市機能の連携性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

都心臨海部の再生
・機能強化

◆進化する国際的な観光MICE都市

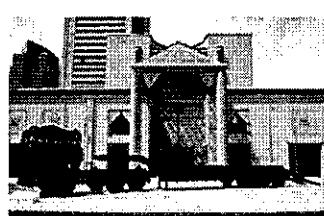
オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、MICE機能を拡充し、中大型の国際会議や医学系会議等、波及効果の大きいMICEの誘致を強化し、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（IR）の活用手法や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

◆アジアの核となる文化芸術創造都市

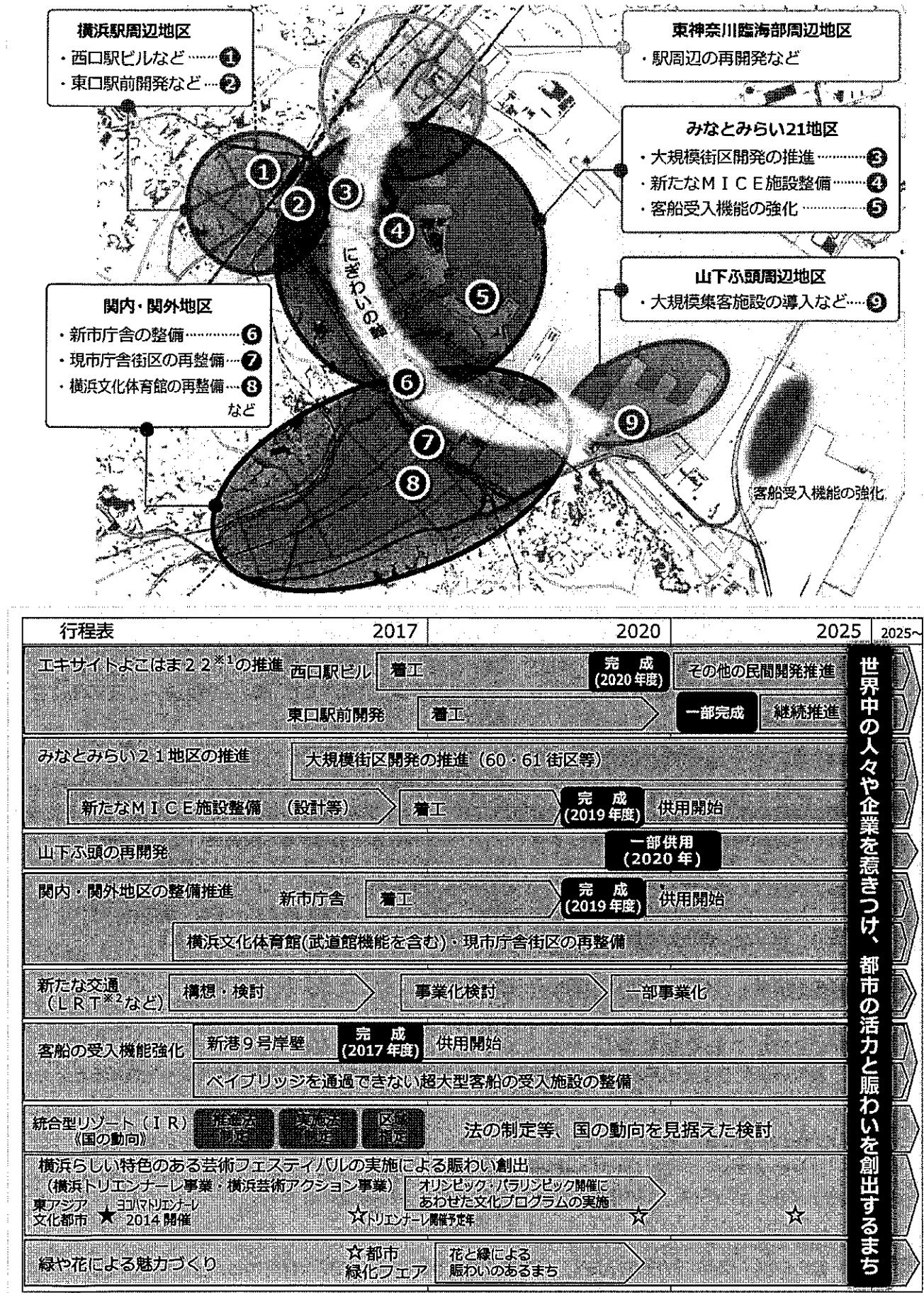
国や他都市と連携した、オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施や、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルなどの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

また、アーティスト・クリエーター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど、創造的産業を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。



ヨコハマトリアンナーレ 2014
ヴィム・デルボア《低床トレーラー》2007

III 未来のまちづくり戦略



*1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画 *2 LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)の略

戦略3 魅力と活力あふれる都市の再生（つづき）

目指すべき姿
の説明

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

(1)都心臨海部

(2)郊外部

鉄道駅周辺において、圏域の人口や地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地は緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢化への対応の核として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、建替え等に伴う土地利用転換に柔軟に対応できる新たな規制誘導手法による機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆郊外住宅地の再生

4つのモデル地区で展開している持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、圏央道の整備や中央新幹線（リニア）の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかすことが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地区域が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティックス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する戦略的な活用を図ります。

◆次世代につなぐ森を育む

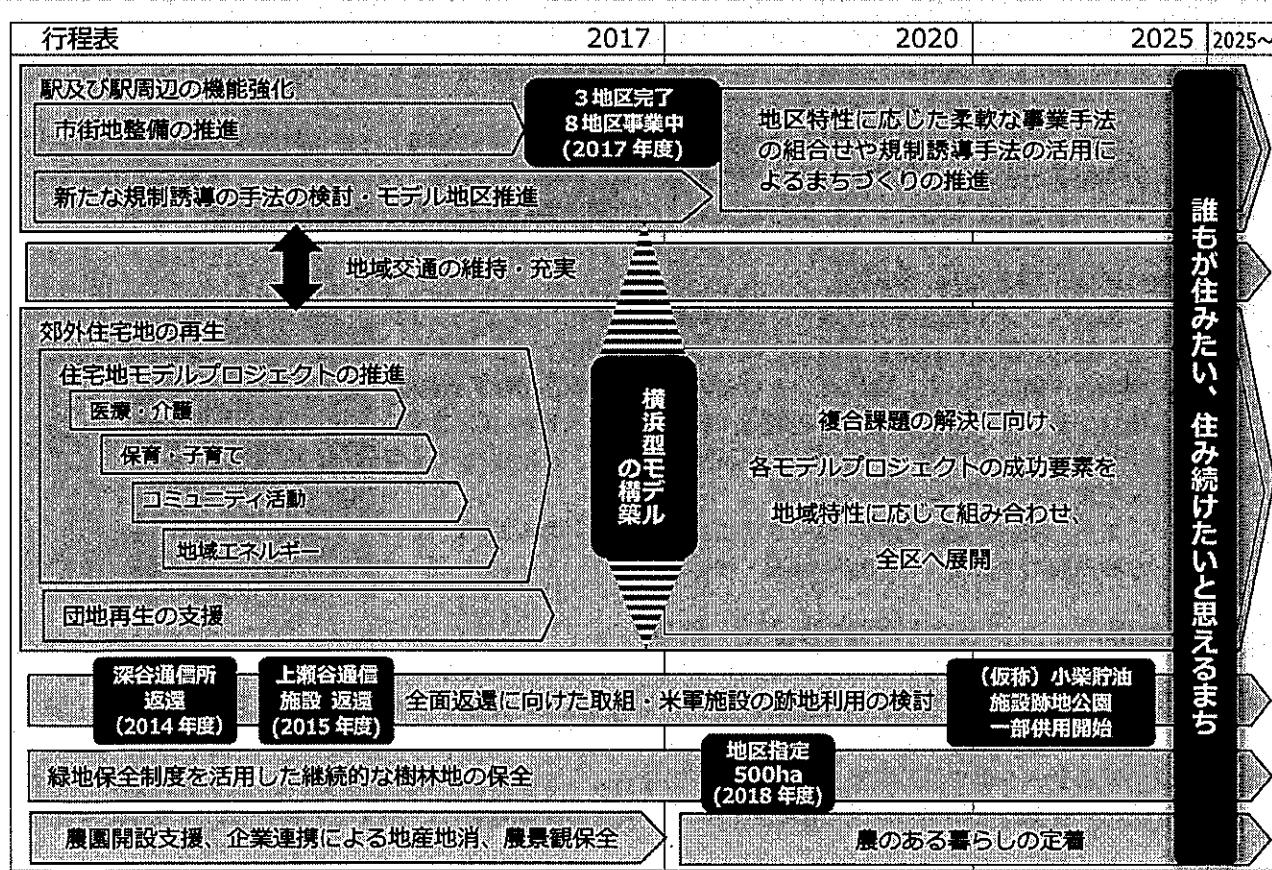
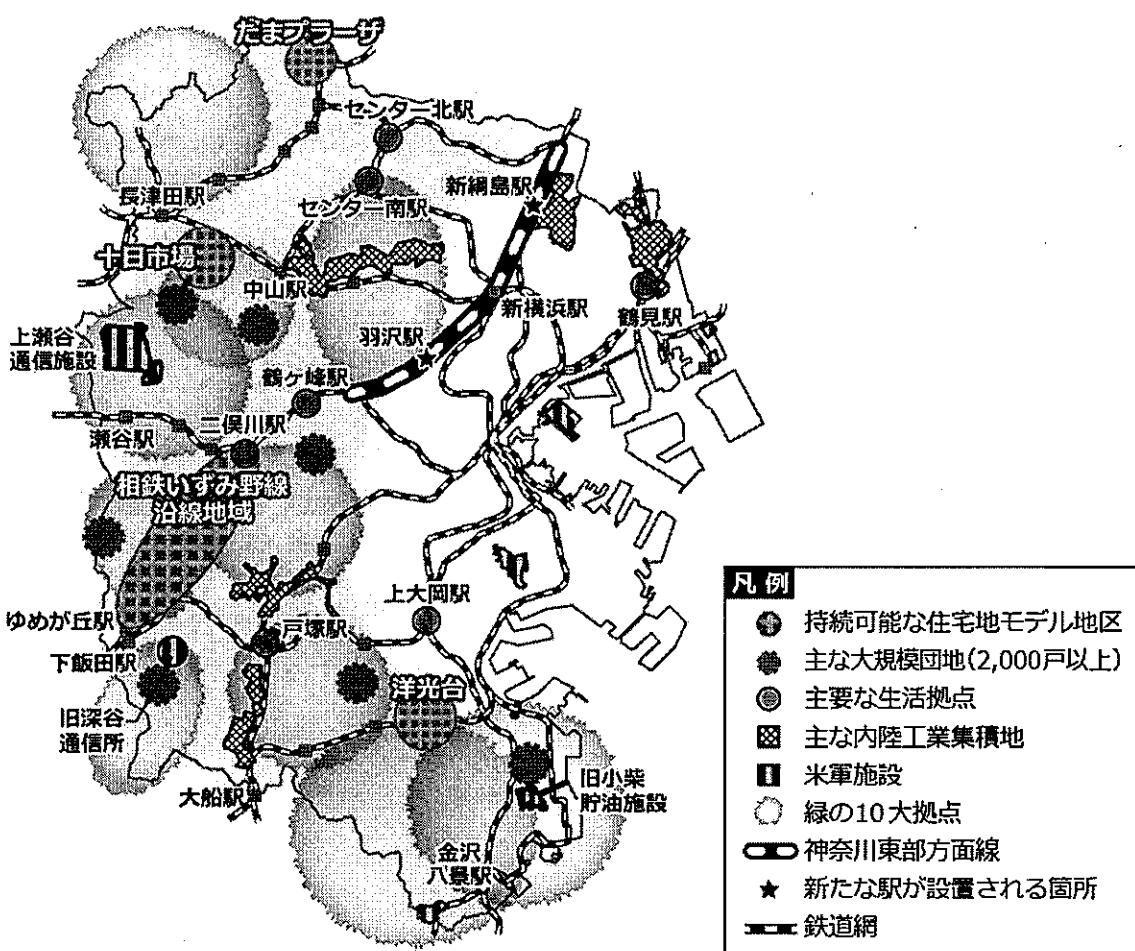
緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

◆農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の農景観の良好な維持、保全を進めます。

◆実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。



戦略4 『未来を支える強靭な都市づくり』 戰略

目指すべき姿 横浜経済や市民生活を支える強靭な骨格と防災・減災機能を備えるまち

防災・減災

都市インフラ

災害に強いまちづくり

都市インフラの強化

◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、市民防災センターを機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状2号線の内側といった、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進するなど、火災に強い防災まちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる消防本部機能の強化に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

◆局地的大雨に強いまちの実現

局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定と浸水対策の実施など、水害を予防する取組を強化します。

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

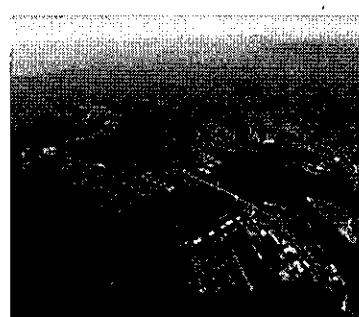
横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備するとともに、市内の移動を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、人や物の交流を活発化し、市内企業の活性化や、新たな企業誘致を推進し、市内産業拠点の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの機能強化に向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に向けて迅速に対応していきます。南本牧ふ頭において、国内唯一となる水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナルや首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化します。



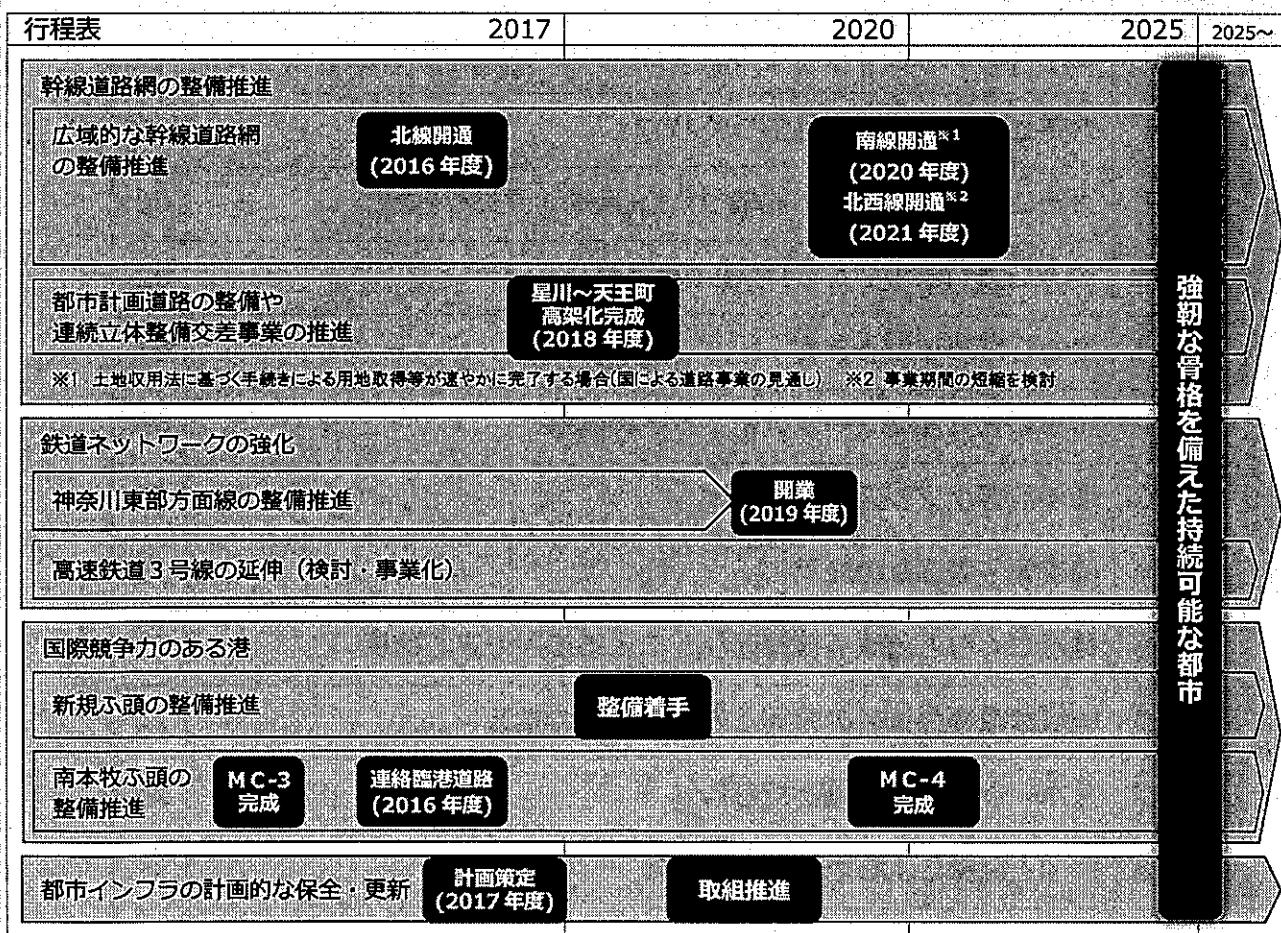
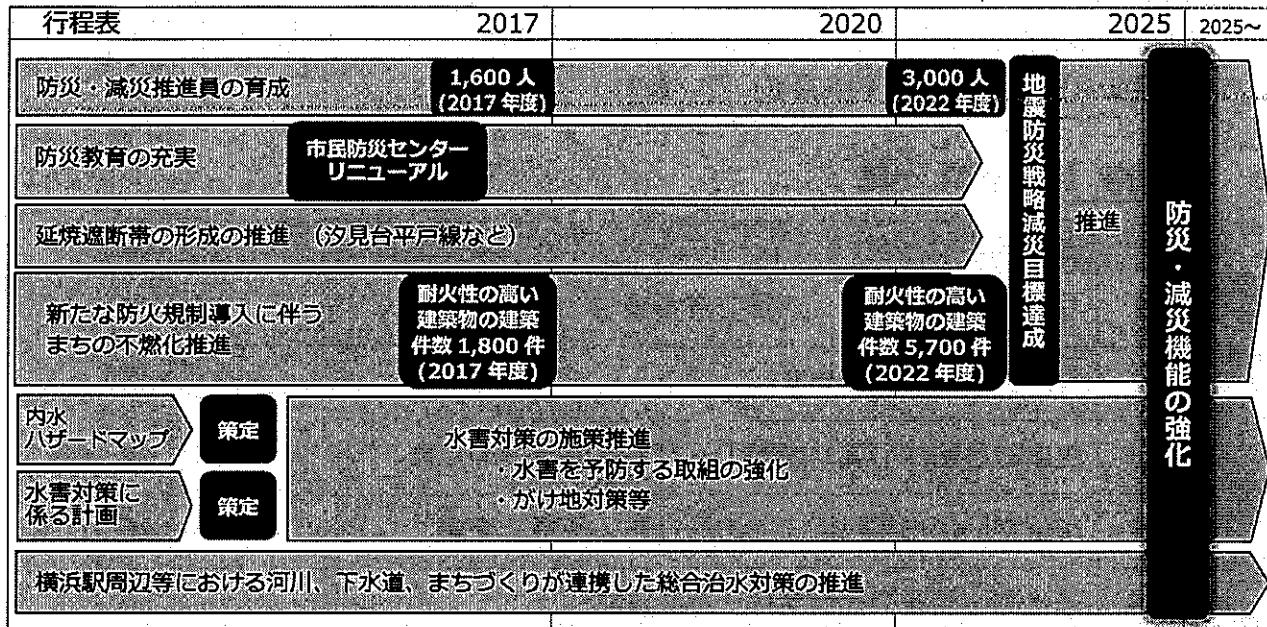
横浜経済を支える横浜港

◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ（道路、河川、下水、港湾施設等）について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、さらには、システム構築による予防的な対策を含め、計画的に保全・更新することにより、安全で強靭な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

**目指すべき姿
の説明**

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、横浜市地震防災戦略の減災目標達成(平成34年度)を見据え、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、持続可能な都市づくりを実現します。



IV 基本政策

1 基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の4つの視点から 36 施策に整理し、計画期間の4年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性、施策の成果等を示す指標、主な取組を掲載しています。

2 基本政策（36 施策）一覧

	No.	施策名	頁
女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち	40
	2	シニアが活躍するまち	42
	3	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	44
	4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	46
	5	子ども・若者を社会全体で育むまち	50
	6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	52
	7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	54
	8	大学と連携した地域社会づくり	58
市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	60
	10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)	62
	11	安心して暮らせるまち	64
	12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	66
	13	地域包括ケアシステムの実現	68
	14	障害児・者福祉の充実	70
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	72
	16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	74
	17	スポーツで育む地域とくらし	76
	18	参加と協働による地域自治の支援	78

	No.	施策名	頁
横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化	84
	20	経済成長分野の育成・強化	86
	21	グローバル都市横浜の実現	88
	22	市内企業の海外インフラビジネス支援	90
	23	観光・MICEの推進	92
	24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	94
都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	96
	26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	98
	27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	100
	28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	102
	29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	104
	30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	106
	31	公共施設の保全・更新	108
	32	活力ある都市農業の展開	110
	33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	112
	34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	114
	35	水と緑にあふれる都市環境	118
	36	3Rが定着した夢のあるまち	120

V 行財政運営

1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

- ◇市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「不断の行政改革」を推進します。
- ◇職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「市役所のチーム力」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- ◇市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」をさらに充実させていきます。また、様々な担当手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

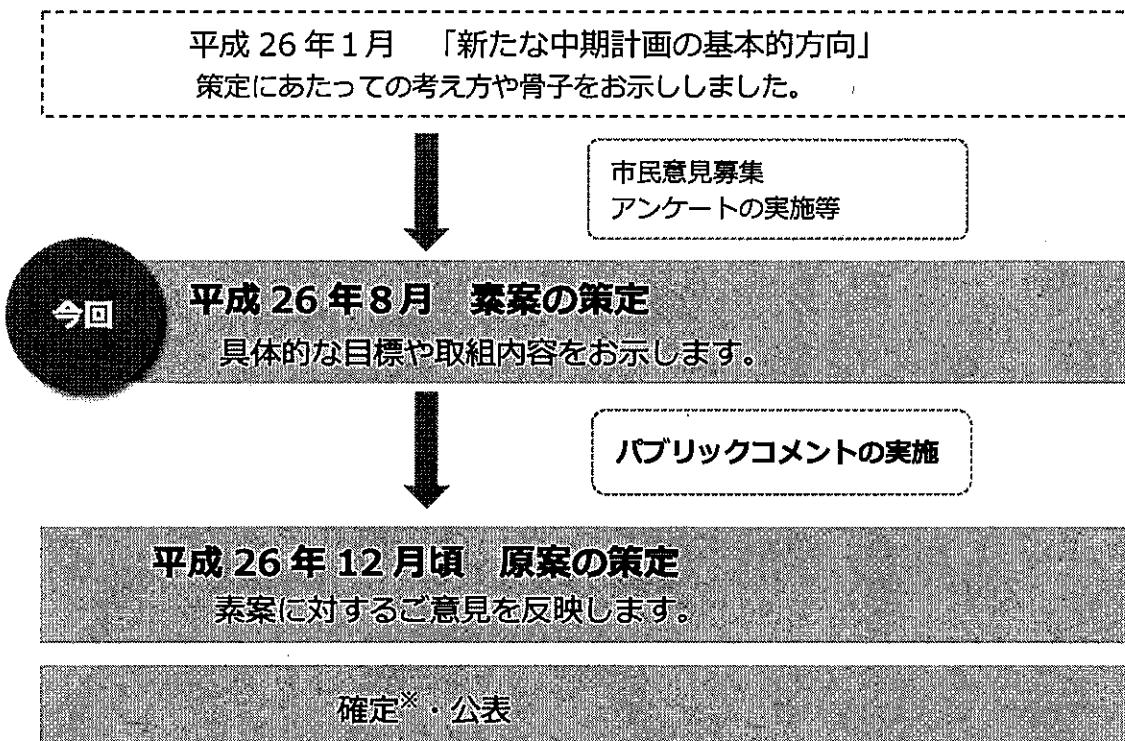
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ◇将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- ◇さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
	行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上	124
1	徹底した事務事業の見直し	126
2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	128
3	外郭団体改革の徹底	130
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	132
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働 (2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	134 136
	財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立	138
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	140
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	144
3	財政基盤の強化～財源の安定的な確保～	146
4	公有財産の戦略的な有効活用	148
5	わかりやすい財政情報の提供	150

「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



*「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決により、確定します。



OPEN
YOKOHAMA

温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料
平成 26 年 9 月 11 日
資 源 循 環 局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～
(素案)

(資源循環局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月
資源循環局

目次

IV 基本政策 (冊子 36 頁)

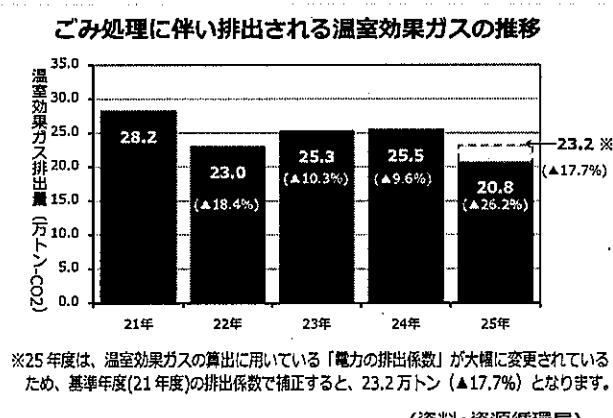
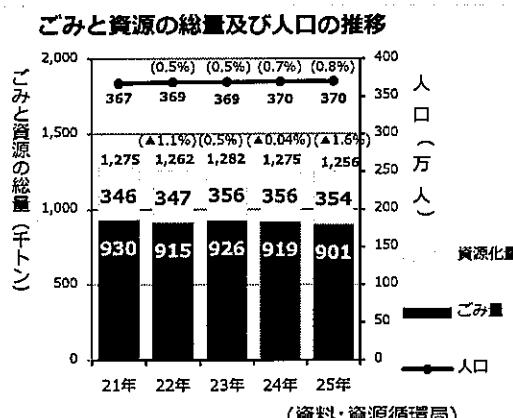
No.	施策名	頁
3 6	3 R が定着した夢のあるまち	2 (冊子 120 頁)
3 4	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな 生物多様性の実現	4 (冊子 114 頁)
3 3	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	6 (冊子 112 頁)
3 1	公共施設の保全・更新	8 (冊子 108 頁)

施策 36**3 Rが定着した夢のあるまち****◆施策の目標・方向性**

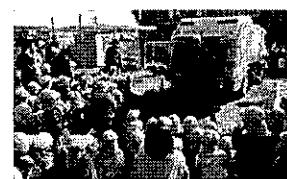
- 「ヨコハマ 3 R モンブラン 第2期推進計画」（平成26～29年度）に基づき、「ごみと資源の総量を削減」し、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減」するため、リデュースを中心とした3 R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。
- また、「ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求」するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

◆現状と課題

- 平成25年度における「ごみと資源の総量」は21年度（基準年度）に比べ1.6%、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」は17.7%（21年度の排出係数を用いた補正值）削減されました。
- 「ごみ量」は、家庭系ごみを中心に継続して減少傾向にあることから、市民・事業者に3 R行動が浸透してきています。また「資源化量」は、市内の民間資源化施設が増え、事業系の木くず等のリサイクルが進んだため、増加しています。
- 家庭から出される燃やすごみは、生ごみの割合が約35%と大きく、いまだに資源化可能な古紙が約10%、プラスチック製容器包装が約5%含まれていること等から、生ごみ、古紙、プラスチック類の削減に重点を置いたさらなる3 Rの推進が必要です。また、小型家電、生ごみ、プラスチック製品等については、新たなリサイクル手法を検討する必要があります。
- 本市の焼却工場は、ごみ量の減少に伴って、22年度から保土ヶ谷工場を一時休止し、現在は4工場体制となっています。23年3月に発生した東日本大震災を受け、これまで以上に焼却工場等の施設の防災対策を行うことや、適切な維持管理等を行うことが必要です。
- 市内唯一の南本牧ふ頭第2ブロック廃棄物最終処分場は29年度に埋立終了予定のため、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場の整備を着実に進めることができます。

**チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり事業（神奈川区）**

市民に3 R行動を実践していただけるよう、18区では広報・啓発等を進めています。例えば神奈川区では、保育園や小学校等での出前授業のほか、大学や企業等とも連携し、単身者や子育て世代等、地域特性や対象者にあわせた啓発を行っています。また、職員の戸別訪問による啓発や、生ごみを肥料として活用する土壤混合法の講座等を行っています。



保育園での出前授業

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	ごみと資源の総量の削減	125.6万トン (25年度)	121.1万トン (21年度比▲5%以上) ^{*2}	資源循環局
2	ごみ処理に伴い排出される 温室効果ガスの削減	23.2万トン-CO ₂ (25年度) ^{*1}	21.1万トン-CO ₂ (21年度比▲25%以上) ^{*2}	資源循環局

※1温室効果ガスの現状値は、基準年度である21年度の排出係数で補正した値

※2ヨコハマ3R夢プランでは、21年度を基準年度として、ごみと資源の総量の削減等の目標値を設定

◆主な取組（事業）

1	3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、リデュースを中心とした3R行動を実践していただけるよう、わかりやすい情報の提供、地域特性や対象者にあわせた啓発等を進めます。			
想定事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発回数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の見込額	1億円

2	【新規】生ごみ等の減量化・資源化推進事業	所管局	資源循環局
燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、手つかず食品等の削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。			
想定事業量	生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討 【直近の現状値】25年度:バイオガス化の他都市事例調査等	計画上の見込額	3億円

3	事業者による減量化と分別徹底	所管局	資源循環局
事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組みます。			
想定事業量	立入調査等(大規模・中小事業所) 8,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,800件/年を目標に立入調査等を実施	計画上の見込額	2億円

4	ぬくもりのある街横浜事業	所管局	資源循環局
市民が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等のごみ出し支援などの増加するニーズに対応するとともに、収集時や災害発生時に安否確認も行います。			
想定事業量	高齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】25年度:市民ニーズに着実に対応	計画上の見込額	0.8億円

5	焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理	所管局	資源循環局
焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、都筑工場の長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行います。また防災対策・津波対策を進めます。			
想定事業量	都筑工場長寿命化工事の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:都筑工場長寿命化工事の設計	計画上の見込額	151億円

6	最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	所管局	資源循環局、港湾局
南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備を行うとともに、ごみ焼却灰の資源化による有効利用と埋立量の削減、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化などを進めます。			
想定事業量	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:遮水護岸等工事・排水処理施設工事の設計	計画上の見込額	408億円

施策 34**横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現****◆施策の目標・方向性**

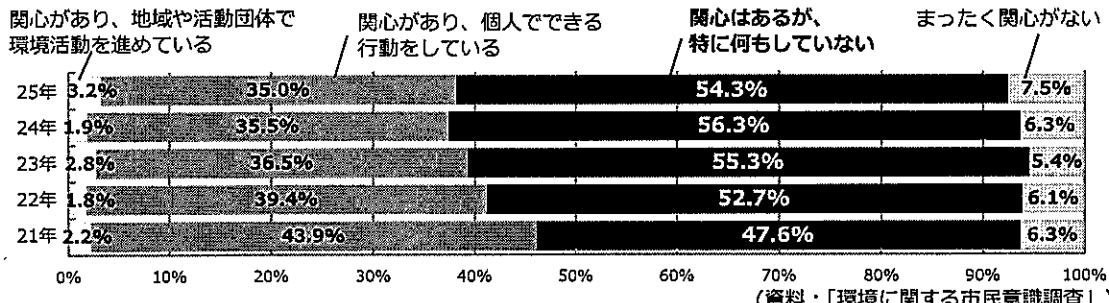
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や「3 R 行動」の推進、快適で健康な生活のための住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。
- ・「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

◆現状と課題

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ3R夢プラン」に基づく3R行動等様々な環境行動を実践していくことが、エコライフスタイルの定着につながります。
- ・環境問題や環境活動に関する情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、環境活動への主体的な参加を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています。「ヨコハマbプラン」に基づき、引き続き、生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、身近に生き物を実感できる「場」づくりが求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



(資料：「環境に関する市民意識調査」)

水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホタルの生息環境の保全や、帷子川の環境学習を実施しています。



帷子川の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2%(25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)等の環境に関する講座の参加者数	35,000人(25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体(25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組（事業）

1 環境行動の実践に向けた広報・啓発		所管局	温暖化対策統括本部、環境創造局、建築局
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践していただけるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の見込額	5億円

2 【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発		所管局	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、リデュースを中心とした3R行動を実践していただけるよう、わかりやすい情報の提供、地域特性や対象者にあわせた啓発等を進めます。			
想定事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の見込額	1億円

P.121 施策36 主な取組1参照

3 生物多様性の大切さを伝える取組		所管局	環境創造局
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の見込額	0.2億円

4 生物多様性保全のための調査・研究		所管局	環境創造局
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。			
想定事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の見込額	2億円

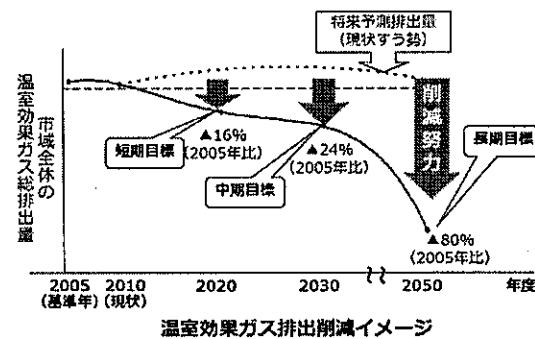
5 【新規】多様な生き物を育む場づくり		所管局	環境創造局、道路局、港湾局
生物多様性・安全性に配慮した森づくり、アユが遡上する川づくりや海域での浅場・藻場などの形成、また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていきます。			
想定事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	47億円

施策 33**環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進****◆施策の目標・方向性**

- ・市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等や利用時にCO₂を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通の導入に向けた検討等を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギー・マネジメントシステム、エネルギー効率のよい低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。

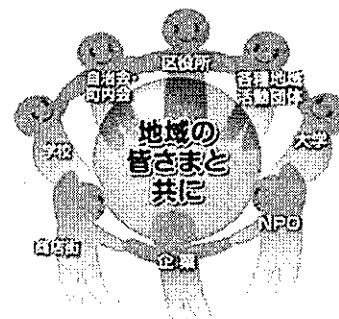
◆現状と課題

- ・日本有数の大都市である本市は、エネルギーの大量消費地であり、東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギー・マネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。
- ・本市は、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度本市のCO₂排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。今後は、排出を抑制する「緩和策」とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する「適応策」に取り組む必要があります。
- ・環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して、チャレンジしていく必要があります。

**金沢区における環境未来都市づくり（金沢区）**

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、建築局
2	次世代自動車 ^{※1} 普及台数	2,300台 (24年度)	4,800台	温暖化対策統括本部、環境創造局

※1 次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車

◆主な取組（事業）

1 低炭素なまちづくりに向けたエネルギー・マネジメントの推進	所管局	温暖化対策統括本部、港湾局、経済局	
<p>横浜スマートシティプロジェクトの取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLCPに応じたまちづくりを多様な手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定事業量	市内におけるエネルギー・マネジメントシステム連携 24か所(累計) 【直近の現状値】25年度:16か所(累計)	計画上の見込額	13億円

2 住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管局	温暖化対策統括本部、建築局、環境創造局	
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜^{※2}の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の見込額	9億円

※2 CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3 低炭素型次世代交通の普及促進	所管局	環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部	
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 50台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	3億円

4 [新規] 公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管局	資源循環局、環境創造局、水道局	
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴うCO ₂ 削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	52億円

5 温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管局	温暖化対策統括本部、環境創造局、【区】	
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の見込額	6億円

施策 31 公共施設の保全・更新

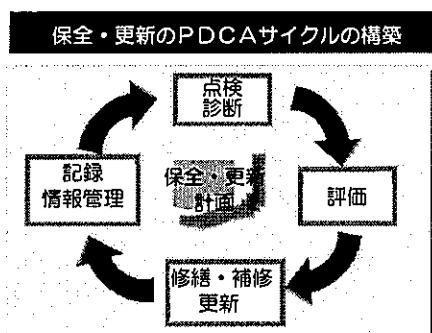
◆施策の目標・方向性

- これまで以上に、効率的・効果的に保全・更新していきます。
- 公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。
- 特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建替等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。

個別施設毎の『保全・更新計画』を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆現状と課題

- 膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた施設の老朽化が進行しています。
- 厳しい財政状況の中、効率的・効果的な公共施設の保全・更新が必要です。
- 国レベルの取組が本格的に始動しています。(「インフラ長寿命化基本計画」の決定(平成25年11月))
- 社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、総合的なマネジメントが必要となっています。

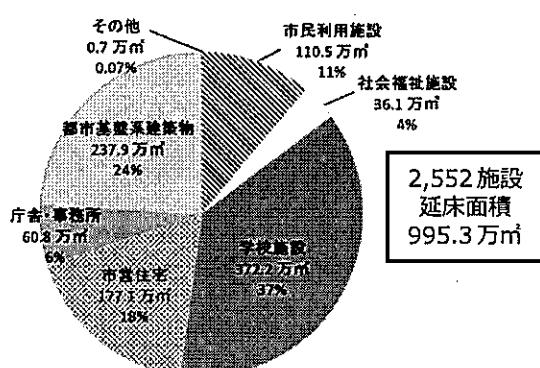
●都市基盤施設の保有数：約 6,500 施設

- ・公園：約 2,600 施設
- ・道路橋：約 1,700 施設
- ・歩道橋：約 330 施設
- ・トンネル、地下道：約 90 施設
- ・岸壁、護岸等：約 260 施設
- など
- (道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km)

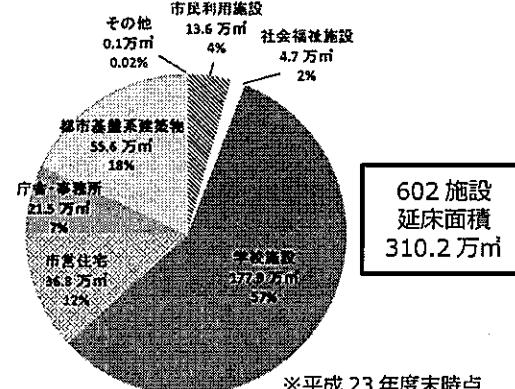
●公共建築物の保有数：2,552 施設

- ・市民利用施設：約 450 施設
- ・学校施設：約 510 施設
- ・市営住宅：約 110 施設
- など

全公共建築物



うち約 1/4 を占める築 40 年以上の公共建築物



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	主要な公共施設の保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい下水管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組（事業）

1	【新規】施設毎の保全・更新計画の策定・推進	所管局	各所管局
国「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、中期的な保全・更新の取組の方向性を示す「行動計画」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設毎の「保全・更新計画」の策定を推進します。			
想定事業量	①「行動計画」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管局	各所管局
施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。			
想定事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管局	各所管局
保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。			
想定事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の見込額	2,480億円※

※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管局	各所管局
点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。			
想定事業量	①道路・河川・下水道の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管局	財政局等
「公共建築物マネジメントの考え方」を今後の取組方針として策定し、市民との共有を図ります。また、将来の建替等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。			
想定事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の策定(26年度)・推進 ②効率的な建替等を見据えた調査・研究、建替の進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の見込額	0.4億円